

トレンド提言

卒業シーズンに政治倫理を考える

上級学校へ進学する人、社会人になる人。3月は卒業のシーズンである。

校長先生、学長諸先生は、教え子たちに祝意や励ましの言辞が教示されることだろう。

小誌は、1月号（No.691）で今年の課題のひとつとして、

「隠す 欺す ごまかす政治か

民と共に悩み、苦しみ、楽しみ、人の道をまっとうに進む政治か」

を提示した。

今号では、卒業生の皆さまに「嘘をつかない人間になってほしい」ということばを贈りたい。

そのわけは尾畠春夫さんの言動に学んだことだ。

昨年8月15日、山口県で行方不明の幼稚（2歳）を山中で助け出して有名になった尾畠春夫さんは先般江戸川区の小学校で講演された。もちろん、ノーギャラのボランティア。そこで彼は子どもたちに「嘘をつかない人間になってくれ」と言われた。

ちなみにトランプ大統領は就任後2年間で8,500回以上のウソをついたと米国有力紙は報じたと伝えられている。

尾畠さんは今日も東京一大分間を歩いて、沿道の人たちと心あたたまる対話を重ねている。

彼の住居は私の生家のある大分県日出町。

おそらく尾畠さんの名言は、現代社会に対する不信から出たものであろう。彼の生きざまからすれば当然のことと思われる。

1. 政治倫理を問う

卒業シーズンにあたり、社会の範を示すべき政治家はじめ官僚、そして企業幹部諸公は卒業生たちにどのようなことばを贈るのだろうか。「嘘はドロボーの始まり」と自信をもって言えるのだろうか。

まさか、国会で失効を決議した教育勅語を引用することはないと思いたい。だが森友学園園児に教育勅語を暗記させた事実、そしてそれを称賛した首相夫人らのアナクロニズムが公然とまかり通っている政界だけに、何が起きても不思議ではない。

倫理とは「人が修め、守るべき道」であり、**道徳**は「社会生活を営む上で一人ひとりが守るべき行為の基準」とされる。

日本国憲法は政治道徳について、次のとおり定めている

「われらはいづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、**政治道徳の法則は、普遍的なものである**、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる」

さて現代社会の倫理・道徳はどうなっているのだろうか。近年における主な内外動向を取り上げてみたい。

○世界平和を裏切る軍縮時代から軍拡時代へ転換する米・ロ政権

INF（中距離核戦力）条約を巡る主な動き

※肩書は当時

1987 年	レーガン米大統領とソ連のゴルバチョフ書記長が INF 全廃条約に調印
1988 年	条約が発効
1891 年	米側が 846 基、ソ連側が 1846 基を全廃
2014 年	オバマ米大統領が、ロシアの巡航ミサイル試験が条約違反だとしてプーチン大統領に書簡で通達
2018 年	トランプ米大統領がロシアの違反を理由に条約から離脱の意向を表明
2019 年	米ロで条約離脱に関する次官級協議を行うも不調
	米政府、ロシアに離脱を正式通告へ

世界平和を逆行させ、米ロの身勝手な動きである。問題は唯一の被爆国日本が両国に対してなぜ抗議をしないのかである。こうした日本政府のスタンスは国際的にも批判されている。

○AI覇権時代の到来による新たな課題

巨大IT産業は市場寡占体制を構築しつつある。情報を握る者が強力者となり、世界を支配する時代と言える。「人、もの、金」中心の資本主義は転換期と言われ、AI覇権をめぐる「新冷戦」の始まりとなっている。新たな格差社会を克服するための知恵と倫理が求められている。

○安倍政権のもとで相次ぐ改ざん、ねつ造、隠ぺい

2017年2～4月	▶財務省・近畿財務局が、森友学園の国有地売却に関する決裁文書を改ざん
2018年1月	▶毎月勤労統計で厚労省が、抽出調査とした東京都分の「従業員 500人以上」の事業所を全数調査に近づけるためのデータ補正を開始。同時に、調査対象の事業所を「全部入れ替え方式」から「一部入れ替え方式」に変更
2月	▶厚労省による裁量労働制に関する労働時間のデータねつ造が判明
3月	▶森友学園の決裁文書改ざんが発覚
4月	▶防衛省で「不存在」とされていた陸上自衛隊のイラク派兵「日報」が判明 ▶加計学園の獣医学部新設計画で「首相案件」と明記された愛媛県文書の存在が発覚
8月	▶中央省庁で障害者雇用の割合を水増ししていた問題が判明
11月	▶法務省が、失踪した外国人技能実習生からの聴取表の集計結果をねつ造して発表
2019年1月	▶毎月勤労統計の不正・偽装調査をはじめ、政府統計の不適切処理が相次いで発覚 ▶厚労省の「賃金構造基本統計」でも承認と異なる手法で調査していたと厚労省が発表
2019年2月	▶総務省の「小売物価統計」で架空の調査結果が含まれていたと総務省が発表

○政治家の嘘言

・政治家の嘘は国民、世論を欺ます、裏切る、ごま化す、隠す等の不作為を含む言動により繰り返されている。

「嘘も方便」が許されるのが政界といえる。「嘘は」倫理にかかるテーマだが、今や政治と倫理を結びつけて政治行動をする政治家は見当たらない。

トランプ大統領にはメキシコとの国境に壁建設を強行中。国際協調主義の拒否、核戦略の見直し等にみられる。安倍政権にも森友学園・加計学園問題への対応（隠す、ごま化す）、「財政再建」からの逃避、沖縄辺野古の埋め立て断行。

そして、一連の不正な統計問題についての官僚への責任転嫁による政治責任の回避等、政治倫理は欠如していると言わざるを得ない。

○持続的発展(SDGs)を妨げる株主資本主義

新自由主義政策が進行する中で「株主資本主義」が横行している。会社は株

主だけでなく従業員、取引先、お客さま、地域社会等ステークホルダーにより成立、存続する社会的存在であるとする発想と相容れない。

その結果、さまざまな社会的矛盾を惹起している。

・資産格差

2018年、世界で最も裕福な26人の資産合計が、経済的に恵まれない世界人口下位半分（38億人）の資産合計と同じ。格差拡大に歯止めをかけるには富裕層の課税強化が必要（世界経済フォーラム年次総会「ダボス会議」）。

世界人口のうち最も裕福な上記1%の資産に0.5%課税すれば年4,000億ドル（年44兆円）余が集まり、学校に行けない2億6,200万人の子供の教育に加え、医療サービス提供で330万人の命を救うことができる。（国際NGOオックスファム・インターナショナル）

○日本における株主資本主義の弊害

わが国における株主資本主義による弊害の典型例はルノー、日産のカルロス・ゴーン元会長の経営にみられる。彼の足跡をみると、現状では主として彼の公私混同がクローズアップされている。だが、経営再建にあたっては「産業活力再生特別措置法」（1999年成立）に基づき、大量のリストラを条件に、株主資本利益率向上（ROE）を認定基準として税制面、金融面で政府の支援を受けていることも注目すべきことだ。

〔経営再建にかかる足跡〕

- ・従業員：国内2割減少（17年間）、海外2.1倍増
- ・国内生産台数：1983年約247万台、2017年99万台に減少
日産の減税措置：約6.2億円（2012年6月まで）
- ・ルノーからの増資に係る減税：約10.3億円
こうした日産のリストラ経営に当時の安倍首相は絶賛した
- ・株主配当：過去20年間で約8倍増
ゴーンが日産、ルノー、三菱自動車から受け取った報酬、配当金
過去5年間で総額約113億円

こうした法外な報酬は生涯収入「2～3億円」のサラリーマンからみれば不当な格差である。企業倫理、政治倫理からしても許されるものではあるまい。

- ・大企業の3月期決算は4社に1社が最高益の見通しという[東証一部]。内部留保は446兆円（史上最高）超、現預金は200兆円とも言われている。（2018年末現在）

景気も長期にわたり継続しているという。しかし街の声は「実感なし」だ。

「カネは天下の回りもの。だが我輩の処は通り過ぎてゆく」（ツルゲーネフ／二葉亭四迷 訳）は今も昔か。

- ・一方、サラリーマンの小遣い（男性）は大幅減少している。

1990年 7万7,728円（月額）

2018年 3万9,836円（月額）

現在問題となっている実質賃金の低下、可処分所得の減少と結びつくデータである。

- ・また、数百万円の借金を背負って社会に出る学生たちもいる。奨学金貸与者のうち、自己破産したために返済が免責された件数7,633件[2012年_16年度_日本学生支援機構調べ]。大学生1人あたりの年間貸与総額（17年3月時点）は無利子奨学金約240万円、有利子奨学金約340万円。卒業時には数百万円もの借金を抱えることになる。金のたまごである青年たちの未来を明るくする国の責任ある政策が求められる。

■■ 歴史の教訓 ■■

統計(データ)を隠すことは歴史を変える

―「大東亜戦争」日米開戦時の政府、軍部の無謀さ―

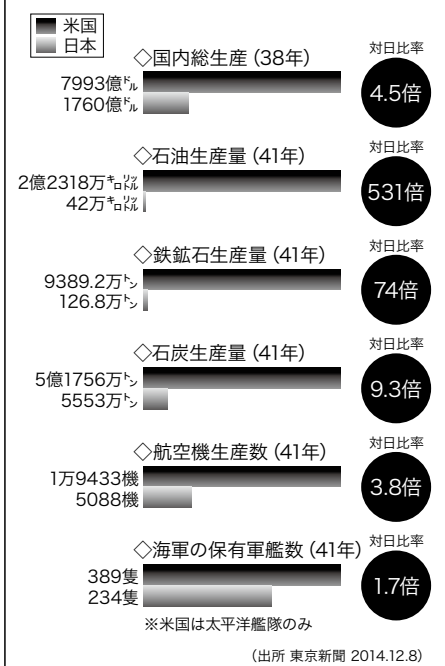
日米開戦（1941年12月8日）に対しては天皇は慎重、海軍首脳も消極的、陸軍首脳は積極的だったという。海軍首脳（山本五十六・堀悌吉ら）は、日米間における彼我の力関係を熟知しており、対米戦で勝ち目はないと確信していたとされる。当初から短期決戦で勝機をつかみ講和の条件を有利にしようとしたといわれている。

ちなみに日米開戦時における国力の差をみてみよう。この格差は歴然としており、正に無謀な戦争であったといえる。

だが、この事実は日本国民には全く知られることはなかったのである。政府、軍部そしてマスコミは国民を欺し続けたのである。

無謀な日米開戦

日米開戦時における日米の国力の差



※出所「戦後70年に学ぶ」くらしのリサーチセンター

2. 求められる政治倫理の確立

政治倫理の確立は古代ギリシャにおけるプラトン、アリストテレスらによっても論じられている。

政治史の上では政治と倫理を分離したのはイタリアの政治思想家である。マキアベリ（Niccolò Machiavelli、1469年-1527年）とされる。

彼の権力的統治様式はマキャヴェリズムと称され、目的のためには手段を選ばないと言われている。

この政治手法はその後、幾多の軍事政権、独裁政権において利用されてきた。現代政治においてもなお、権力者の志向は予断を許さない状況にあると言わざるを得ない。

最近の事例としては、トランプ大統領のメキシコ国境の壁建設予算は議会で否決されたにもかかわらず、「非常事態宣言」による強行策。日本では沖縄市民の反対を無視した「辺野古埋め立て」は正に権力者の支配欲を達成するためには民意を踏みにじる暴挙と言わざるを得ない。

このテーマは古今東西永遠の課題かも知れぬ。

我が国では「政治倫理綱領」、「行為規範」なるものが1985（昭和60）年に次のとおり定められている。

衆議院、参議院手帳に掲げられている。

内容については以下紹介したい（小誌はこれまでも取り上げてきた）。

大切なことは国会議員自身がこの「綱領」「規範」を熟読玩味し、実践することである。同時に、国民は議員の言動がこのルールを遵守しているかについて主権者として監視しなければならない。

投票に際しては候補者と「綱領」「規範」を照合してもらいたい。

世論の代表とされるマスコミもルール違反を正確に指摘し、民主的な政治倫理の確率に貢献されたい。

政治倫理綱領

(衆議院：昭和60年6月25日議決 参議院：昭和60年10月14日議決)

政治倫理の確立は、議會政治の根幹である。われわれは、主権者たる国民から国政に関する権能を信託された代表であることを自覚し、政治家の良心と責任感をもって政治活動を行い、いやしきも国民の信頼にもとることがないよう努めなければならない。

ここに、国会の権威と名誉を守り、議會制民主主義の健全な発展に資するため、政治倫理綱領を定めるものである。

- 一、われわれは、国民の信頼に値するより**高い倫理的義務**に徹し、**政治不信を招く公私混淆を断ち**、清廉を持し、かりそめにも国民の非難を受けないよう**政治腐敗の根絶と政治倫理の向上**に努めなければならない。
- 一、われわれは、主権者である国民に責任を負い、その政治活動においては全力をあげかつ不断に任務を果たす義務を有するとともに、われわれの言動のすべてが常に国民の注視の下にあることを銘記しなければならない
- 一、われわれは、全国民の代表として、**全体の利益の実現をめざして行動**することを本旨とし、**特定の利益の実現を求めて公共の利益をそこなうことがないよう努めなければならない。**
- 一、われわれは、政治倫理に反する事実があるとの**疑惑をもたれた場合にはみずから真摯な態度をもって疑惑を解明し**、その責任を明らかにするよう努めなければならない。
- 一、われわれは、議員本来の使命と任務の達成のため積極的に活動するとともに、より明るい明日の生活を願う国民のために、その代表としてふさわしい**高い識見**を養わなければならない。

行為規範

(衆議院：昭和60年6月25日議決、平成4年12月1日改正)

(参議院：昭和60年10月14日議決、昭和61年5月22日改正、平成4年12月10日改正)

第一条 議員は、職務に関して廉潔を保持し、いやしきも公正を疑わせるような行為をしてはならない。

第二条 企業又は団体の役職に就いている議員は、当該企業又は団体に関し政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の規定により関連会社等報告書を提出すべき場合を除き、当該企業又は団体の名称、役職等を議長に届け出なければならない。

第三条 議員は、議長又は副議長の職にある間は、報酬（自己の事業に係るもの及び金額が年間百万円以下のものを除く。次項において同じ。）を得て企業又は団体の役員等を兼ねてはならない。

2 議員は、常任委員長、特別委員長又は調査会長の職にある間は、報酬を得てその所管に関連する企業又は団体の役員等を兼ねてはならない。

第四条 議員は、全会派の一致をもつて遵守すべき事項を申し合わせた場合は、これに忠実に従わなければならない。

第五条 行為規範の実施に関する細則は、議長が定める。